

平成30年度

国立市総合防災訓練実施要綱  
(案)

国立市

## 実 施 概 要

1. 日 時 平成30年8月26日（日）  
午前8時45分から午前10時45分（少雨決行）
2. 会 場 谷保第三公園  
国立市富士見台2-34（会場図は別紙参照）  
※下谷保防災センター：下谷保自治会による自主訓練
3. 訓練目的 市民、市職員の防災行動力を高め、関係機関との連携を強化することにより、国立市全体の災害対応力の向上を図るため、国立市総合防災訓練を実施する。  
なお、今年度の訓練は、自助・共助行動のための訓練やライフラインの応急復旧等に関連する知識を習得することで、もしものときに備えた防災意識を啓発するとともに、発災しても被害の拡大を抑制するための取組である減災対策の重要性を周知広報することで、災害対応力のみならず、災害に強い、安心安全の地域づくりに資する訓練を目指す。

### 4. 発災想定

平成30年8月26日午前8時45分、多摩地域において多摩直下地震が発生。国立市では全域で震度6強のゆれを観測した。それにより市内各地で建物の倒壊被害が発生し、各所で火災による煙が確認される状況である。

そのような状況を受け、市では災害対策本部が設置され、市内防災関係機関（自主防災組織、国立市消防団など）に対して市民の避難誘導、倒壊家屋等からの逃げ遅れ者の救出救助及び火災の発生防止、火災への消火活動が指示された。東京消防庁管内においても東京都と連携した対策本部が設置され、東京消防庁災害時支援ボランティアにも災害時業務が指示され市内各所で活動をしている状況である。

市内各所で火災が発生していることから周辺住民の安全確保のため指定緊急避難場所である谷保第三公園を中心に市民が集まり、市災害対策本部より避難者の身の安全の確保や炊き出し、けが人への救護活動が指示され実施されている。今後、市内の被害状況や発生している火災の鎮圧状況などに応じて、谷保第三公園内の避難者については近隣指定避難所（五小など）への移動が検討される。

## 5. 訓練内容

### ◎市民、市職員の災害対応力を高めるために

#### A<自助・共助訓練>

##### (1) 初期消火訓練

- ・水消火器を用いた初期消火訓練を実施（指導は東京消防庁災害時支援ボランティア）

##### (2) 煙体験

- ・煙体験ハウスを用い、煙が充満した空間での避難姿勢や方法を学ぶ（指導は立川消防署）

##### (3) 起震車体験

- ・地震の揺れを体験し、地震発生時の身の守り方などを学ぶ

##### (4) 応急救護訓練（AED、包帯法）

- ・負傷者に対する応急手当の方法を学ぶ（AEDの指導は国立市消防団女性団員、包帯法の指導は国立市赤十字奉仕団）

##### (5) 高齢者体験訓練、手話体験

- ・高齢者体験キットの装着体験を実施、また、要配慮者への対応として役に立つ手話の学習、啓発も実施（指導は国立市社会福祉協議会ほか）

※災害時ボランティアセンター、ヘルプカードの広報も同テント内で実施予定

##### (6) 車いす訓練

- ・実際に車いすを使用する介助者より、スロープでの運行や段差の対応など、車いすの取扱いを学ぶ（指導は国立市消防団）

##### (7) ロープ結索訓練

- ・災害時に使用できるロープの結び方を学ぶ（指導は立川警察）

##### (8) VR消火体験

- ・VRの360度画像による火災動画を用いた消火体験を実施（指導はNECネットエスアイ株式会社）

## B＜ライフライン事業者展示・訓練＞

- (1) 東京電力パワーグリッド(株)：停電時等の資料配布
- (2) 東京ガス(株)：災害時のマイコンメーターの復旧方法等に関する広報
- (3) 東京都水道局：災害時の応急給水に関する広報のほか、応急給水訓練を実施
  - ・東京都水道局職員、立川消防署員が市職員、市民向けに応急給水資器材の取り扱い方法を説明。その後、市職員より市民向けに資器材の取り扱い方法の説明を行う。(資器材は、各指定避難所に配備されているものと同様)
- (4) 東日本電信電話(株)：災害時伝言ダイヤルに関する広報

## C＜減災に対する取組＞

- (1) 市の減災対策に対する主な取組
  - ・ブロック塀等の撤去助成
  - ・生垣の設置補助
  - ・感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入助成
  - ・地域配備消火器の設置場所募集
  - ・住宅の耐震化に対する助成
  - ・地区防災計画の取組み
- (2) 防災機器取扱事業者：感震ブレーカー等防災機器・備蓄品に関する広報

## D＜炊き出し・体験・展示＞

- (1) 炊き出し訓練
  - ・給食訓練の実施（陸上自衛隊がカレー、国立市赤十字奉仕団がご飯（アルファ米）を作成）
  - ※材料は災害協定事業者に依頼し調達予定
- (2) 自衛隊展示
  - ・自衛隊活動の写真パネル展示、携行食の展示
- (3) はしご車搭乗体験・ミニ防火衣体験
  - ・災害時に活動する車両（はしご車）の展示、体験搭乗を実施、定員は40名、近くのテント内に受付を作り、整理券等を配布し対応（指導は立川消防署）
  - ・家具転倒防止器具・住宅用火災警報器に関する広報、ミニ防火衣体験、東京消防庁マスコット（キュータ）による広報（予定）
- (4) 株式会社ジェイコム多摩：J：COMのケーブルテレビ回線を利用した防災情報サービスの展示

- (5) 株式会社セキド：災害時のドローンの活用に関する広報
- (6) 国立アマチュア無線クラブ：市内拠点との通信訓練実施

### ◎関係機関との連携を強化するために

#### (1) 災害救助訓練

- ・ 自主防災組織、国立市消防団、災害協定事業者等が連携し、救助訓練を実施（訓練内容は立川消防署と調整中）
- ・ 訓練内容（案）：①地震発生⇒②市内で多くの倒壊建物が発生⇒③被害全容把握のため災害協定事業者と公共機関による調査⇒④倒壊建物において要救助者発見、市災害対策本部に報告⇒⑤市災害対策本部から国立市建設業協会へのがれき撤去要請⇒⑥国立市建設業協会によるがれき撤去、自主防災組織、国立市消防団、災害時支援ボランティアによる救助活動⇒⑦災害協定事業者による傷病者の緊急搬送⇒⑧倒壊家屋に火災発生⇒⑨初期消火活動⇒⑨火元への一斉放水

#### (2) 情報伝達訓練

- ・ 災害協定事業者及び団体と情報伝達訓練を実施
  - ① 山梨県韮崎市：救助物資要請などの情報伝達（ホットラインの確認）  
※次週実施する韮崎市の訓練でも同様の対応を予定
  - ② 株式会社ジェイコム多摩：FAXでの放送文案のやり取り等
  - ③ 国立アマチュア無線クラブ：市内拠点との連絡通信及び災害時における応援協定自治体在住のアマチュア無線家との連絡通信を実施（予定）

## 6. 訓練次第

- (1) 8時40分 市長より訓練開始宣言
- (2) 8時45分 防災行政無線吹鳴、訓練開始
  - ・ 市民は順次会場に避難。受付後、各種訓練、防災体験に参加
  - ・ 市長、市議会議長、立川消防署長、国立市消防団長は会場視察後、他の訓練会場視察
- (3) 10時10分 災害救助訓練開始
- (4) 10時30分 災害救助訓練終了
- (5) 10時35分 市長、立川消防署長より講評
- (6) 10時45分 訓練終了

※炊き出しは調理完了次第、配布予定

7. 訓練参加予定団体（順不同）

国立市社会福祉協議会  
東京消防庁立川消防署  
警視庁立川警察署  
国立市消防団  
陸上自衛隊第一後方支援連隊  
自衛隊東京地方協力本部  
国立市内自治会  
地域自主防災組織  
山梨県韮崎市  
東日本電信電話株式会社東京西支店  
東京電力パワーグリッド株式会社  
東京ガス株式会社多摩支店  
東京都水道局  
国立市建設業協会  
国立市赤十字奉仕団  
東京消防庁災害時支援ボランティア  
国立女性防火の会  
株式会社セキド  
船山株式会社  
株式会社消防弘済会  
株式会社ジェイコム多摩  
NEC ネットエスアイ株式会社  
国立アマチュア無線クラブ  
多摩交通有限会社  
銀星交通有限会社  
くにたち市聴覚障害者協会・手話サークル連絡会  
国立市

以上